

【働き方改革推進のための企業要請】

日時 平成30年11月28日(水) 14:30~15:30

場所 株式会社横井製作所

内容

対応者： 株式会社 横井製作所
 代表取締役社長 横井洋治
 管理部長 大隅美恵子
 業務グループ長 田邊千晶
 訪問者： 京都労働局長 高井吉昭
 雇用環境・均等室長 木村久美子
 宇治公共職業安定所長 嶋田敏雄

【人材育成への取り組み】

- 若い従業員が多いため、OJT・OFF-JTを取り揃えて人材育成に取り組む。資格取得支援・各種外部機関や日常業務内での研修などの教育制度を充実。
- 長く働ける体制づくりとして、定年後も自己申告で意欲と能力に応じて働き続けられる再雇用制度を導入。現在60歳以上の従業員が5名在籍しており豊富な知識や経験を活かして若手社員の教育にあたる等、戦力となっている。

その結果、国家資格であるプラスチック成形技能士1級に6名、2級に10名が合格。





若い従業員への人材育成の取組み

京都労働局 高井吉昭局長、木村久美子雇用環境・均等室長、嶋田敏雄宇治公共職業安定所長は、(株)横井製作所を訪問し、働き方改革に係る取組要請を行うとともに、本年2月「働きやすく生産性の高い企業・職場」として厚生労働大臣 最優秀賞を受賞している取組の内容を伺いました。

(株)横井製作所の横井洋治社長からは、「わが社のような中小企業では、まずは生産性を向上させて業績を上げなくては、働き方改革は進められない。社員の定着や働きやすさを追求した様々な取組の結果が生産性向上の好循環にもつながっており、評価を受けたことは非常にうれしい」と伺いました。

リーマンショック後、生産効率を上げるため独自の生産管理システムを導入し、機器の自動化を図るなど徹底した効率化を行いました。得意先との関係でも発注者と受注者は対等との取引条件で、独自の評価技術や材料技術を強みに業績を伸ばすことができたことで、従業員の働き方改革の取組に大きくシフトするきっかけとなりました。

また、従業員の半数を占めるパートタイマーは勤務時間を自由に選択できるほか、優秀なパートタイマーの正社員化も積極的に進めています。さらに、残業の事前申請など時間外労働の削減の取組は従業員の働きやすさにもつながっており、資格取得の奨励など教育訓練機会を増やし、意欲を引き出していることは、女性管理職が全体の7割という実績につながっています。



大隅美恵子管理部長 横井洋治代表 田邊千晶業務グループ長

【人材定着への取り組み(労使コミュニケーション)③】

スポーツなどで交流を深めることを推進しており、ソフトボールサークル・ヨガ教室・フラメンコ教室を開催。発表会やソフトボール大会にも出場し、従業員や、従業員の家族も応援に駆け付ける。この様なレクリエーションを通じて従業員間のコミュニケーションを図り、仕事におけるモチベーションアップに役立っている。







社内託児所(無料)を設置し、5人の子供を託児

福利厚生の一環として構内にスタジオ設備を設けてヨガなどの余暇活動を支援しているほか、5年前から育児期の女性が就労継続するための保育室を完備し、会社ぐるみの子育て応援体制を実現しています。

